各陳情審查内容 議会運営委員会

議会定数削減についての陳情

陳情者 那須町工芸振興会 会長 三森 勲

要 旨 那須町議会議員定数を複数削減し、12名にしてほしい。

委員会報告 「財政面から陳情の趣旨は理解できるが、12名と断言している根拠が書かれていない。」 「公聴会では多様な民意を少しでも反映できるよう定数を減らすべきでないとの意見も出ている。」 などの意見が出て、不採択とされた。

本会議採決結果 賛成多数により不採択(賛14:反1)

那須町議会議員の削減についての陳情

陳情者 市川 広

要 旨 那須町議会議員の定数を更に2名から3名削減してほしい。

委員会報告 「陳情文の2名から3名の議員削減の根拠が見られず、委員会の構成をどうするかなど明確でない。」「今後さらに議論を重ね適正な議員の数は何名なのか等、委員会再編を行い住民に対して不利益にならないような体制づくりが急務である。」 などの意見が出て、不採択とされた。

本会議採決結果 賛成多数により不採択(賛13:反2)

那須町議会議員定数に関する陳情

陳情者 那須町商工会 会長 薄井正明 那須町森林組合 代表理事組合長 薄葉健一 一社) 那須町観光協会 会長 廣川琢哉

要 旨 那須町議会議員定数について、12議席程度に削減してほしい。

委員会報告 「地域住民へ議会からの声が届いていないということで、3件もの陳情が出ている。12議席程度に削減への陳情だが、町の財政状況が背景にある。」「町の現状を鑑み、行財政改革を率先して取り組むことへの期待である。3件の陳情を町民の意見として、重く受け止め議会全体で協議し、期待に応え信用を回復すべき。」などの意見が出て、採択とされた。

採択後の条例改正議員案 上程から採決までの流れは 次のページにて



「請願」と「陳情」は町民の皆さんのご意見を町政などに反映させる制度です。

「請願」は紹介議員が1名必要であり、議会に提出されると各委員会へ付託され、慎重に審議されます。 「陳情」は紹介議員が不要で議長が必要と判断した ものは「請願」と同様の取扱いを受けることになります。